

東大まちづくり大学院 特定有期雇用教職員の公募について

下記により特任教員を公募します。

1. 研究部門名および公募人員数

東京大学都市持続再生学寄付講座 特任准教授、特任講師または特任助教 1名

2. 業務内容

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻、都市持続再生学コース（「東大まちづくり大学院」）において、下記の業務に従事する。

- ①都市持続再生学寄付講座に資する研究にあたる。
- ②東大まちづくり大学院のマネジメント業務にあたる。
- ③東大まちづくり大学院の講義・演習の一部を担当する。
- ④東大まちづくり大学院の運営担当教員の補佐として、都市工学専攻の教育・研究業務を補助する。

3. 勤務形態

- ・常勤。基本的に、以下の業務に合わせて出勤することとする。
 - 1) 東大まちづくり大学院の諸業務（火曜日～金曜日の午後から夜間）
 - 2) 東大まちづくり大学院の演習（土曜日の午後）
 - 3) 東大まちづくり大学院の関連イベント（セミナー等）（不定期）

4. 応募資格

博士の学位を有する方（着任時までの取得見込みを含む）

5. 契約期間：2023年6月1日以降のなるべくはやい時期～2024年3月31日

6. 更新の有無：予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は4回、2027年9月30日までを限度とする。

7. 試用期間：採用された日から6月間

8. 就業場所：東京大学工学部14号館および8号館（東大まちづくり大学院の講義・演習等の実施場所）を原則とする。（東京都文京区本郷7-3-1）

9. 就業日・就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

10. 休日：日曜日と月曜日を基本とする。

祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。

11. 賃金等：年俸制を適用し、東京大学の規定に基づき、資格、経験等に応じて決定する。

通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最

高 55,000 円/月)
退職手当、賞与は無し。
原則毎月 17 日支給。

12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入。

13. 募集者名称：国立大学法人東京大学

14. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）。

15. 安全保障輸出管理上の留意事項：採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。

16. 公募〆切

2023 年 2 月 24 日（金）24 時 必着

17. 提出書類

- 1) 履歴書（ http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html より所定様式）
- 2) 業績論文リスト（様式自由、論文は査読の有無が分かるように表示する。）
- 3) これまでの研究業績の概要（1000 字程度、様式自由、A 4 用紙 1 枚にまとめる）
- 4) 着任後の抱負（1000 字程度、様式自由、A 4 用紙 1 枚にまとめる）

18. 書類提出方法と提出・問い合わせ先

必要書類を電子メールに添付して提出するものとする。電子メールのタイトルに「特任教員公募（東大まちづくり大学院）」と明記すること。〆切 3 日前までに提出書類を受信したものについては、〆切までにメールで返信する（その後に受信したものについては、〆切後になる可能性がある）。いずれの場合も、返信メールが確認されない場合は、下記あて問合せのこと。

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 瀬田史彦（准教授）

電子メール（提出先・問合せ先）：seta@urban.t.u-tokyo.ac.jp

電話： 03-5841-6228

（不在の場合が多いので、原則として電子メールでの問い合わせを推奨する。）

19. 選考方法

- ・提出書類を基に書類選考を実施する。必要に応じて面接を実施する可能性がある。
- ・選考結果については応募者本人宛、原則として電子メールで通知する。

2023 年 2 月 1 日

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻、都市持続再生学コース
コース長 小泉 秀樹